

令和2年度第3回徳島市行財政改革推進市民会議

会議録（要約）

令和3年3月26日（金）午後3時から午後4時45分まで
徳島市役所 8階 庁議室

1 開会 （事務局）

皆さまには、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和2年度第3回徳島市行財政改革推進市民会議を開会いたします。

なお、本日は、3人の委員から、所用のためご欠席されるとのご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

それでは、会議に移ります。

長井会長、よろしく願いいたします。

2 議題

(1) 徳島市行財政改革推進プランの取組状況について

（会長）

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

まず、議題(1)の「徳島市行財政改革推進プランの取組状況について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

— 資料1 | により説明 —

（会長）

これに関して、欠席の委員からご意見等ありましたら、報告をお願いします。

(事務局)

資料1に関しては、次のとおりです。

【欠席委員からの意見】

行財政改革推進プランの取組に関して、これまでの実績・成果についてはよくわかりますが、課題や問題について整理・分析がなされているのでしょうか。また、もし課題や問題等の整理・分析が行われている場合は、そうした資料も拝見できると本会議での議論の質もより高まるのではないかと考えます。

課題・分析について、今すぐにお出しできる資料はないのですが、プランにおいてP D C Aサイクルを回していく中で、検討・見直しを図りたいと考えております。

(会長)

これは平成30年度から令和2年度の期間の取組状況ですので、委員がおっしゃったように、やっておくべきだと思います。全ての項目ということでもなく、肝心なところはきちんと分析などをして、こういう場で示すべきだと思いますので、今後はそうしていただきたいと思います。

(会長)

それでは、今までの取組の状況について、ご出席の委員からご意見やご質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

市役所本庁1階の総合案内にA I 翻訳機「ポケットーク」を設置したとありますが、これは英語や中国語などを日本語に翻訳するということですか。いろいろな言語に対応しているわけですか。

(事務局)

そうです。多くの言語に対応できるようになっていまして、日本語で話したら、その言語で機械がしゃべってくれます。

(委員)

まず、資料1の2ページのL I N E (ライン) アカウントの件で、タイムライン機能で情報を発信しているということですが、タイムラインは自分でアプリの該当する画面をタップして開かないと見られません。タイムラインを更新

したなら更新したということ、トーク機能で発信していただきたいと思いませんし、やはりトーク機能で情報を送信するほうが、「こんなことをしているんだ」ということが非常に分かりやすいと思います。

次に、4ページの取組項目9に関連すると思うのですが、徳島市でも運用しているごみ収集に関するアプリ「さんあ〜る」のことです。「さんあ〜る」の収集日の情報と、スケジュール管理のアプリ、これはスマートフォンに基本的に備わっているものでも、その他のものでもいいのですが、これらと同期することができればと、以前から感じていました。私の場合は、収集日を確認して、それをスケジュール管理のアプリに自分で登録していますが、登録し忘れることもあるので、アプリ間で同期できればいいなと思います。

(事務局)

そういった機能が追加できればということですね。

(委員)

そうです。例えば、私は家族でスケジュールを共有できるアプリを使っていますが、そのアプリと同期できれば、家族全員がごみ収集日をすぐに把握できるので、とても便利になるのではと思います。

次に、6ページの取組項目22にモニターツアーのことがありますが、最近、徳島市もインスタグラムのアカウントを開設していますので、そこでモニターツアーのことなどをもっと発信すると面白いのではと思います。Instagramは若者だけでなく、全ての世代に普及していると思うので、徳島市のアカウントをフォローしたらお得になることや、為になることをもっと発信していただけたらと思います。

最後に、9ページの取組項目32のクラウドファンディングについてです。昨年は阿波おどりが開催できなかったもので、今年こそはと思っている阿波おどりの関係者や住民も非常に多いと思うのですが、今年はクラウドファンディングを実施しないのでしょうか。

(事務局)

クラウドファンディングに関しては今後も推進してまいります。何に対して実施するのかという点については、これからまた検討ということになります。

(事務局)

市政の情報発信については、今後、様々な方法で地域の皆さんに情報が伝え

られるよう、対応等を検討したいと思います。また、SNSについては、インスタグラムの開設もそうですが、今年度は、ふるさと納税に関するフェイスブックや、プロスポーツに関するツイッターなど、新たに追加で運用しております。できるだけ多くの情報が正確に伝わるように取り組んでいきたいと考えております。

また、クラウドファンディングについては、先日、株式会社マクアケと包括連携協定を締結いたしまして、マクアケの機能を使ってのクラウドファンディングを、阿波おどりに限らず、産業支援も含めて取り組もうと思っております。

(委員)

クラウドファンディングについてですが、何かの目的に対して一つずつ立ち上げていくのではなく、市政全般についてのクラウドファンディングという意味なのですか。

(事務局)

いえ、過去に行った阿波おどりや、とくしま動物園のミーアキャット、あるいはNPO法人を支援する事業などのように、特定の事業に関するクラウドファンディングに取り組んでいこうと考えております。

(委員)

資料では、平成30年度から令和2年度で職員数を46人削減したとありますが、削減によって生まれたお金がどれくらいなのか、分かれば教えてください。他の部分も入れて59億円の財源を確保したとあるのですが。

それから、職員提案・chideas(チエダス)運動とあって、非常に良い取組だと思っておりますが、どのような形で提案されているのでしょうか。いわゆる目安箱みたいな箱に提案を入れているのですか。提案するというのは非常に良いことだと思いますし、その課でなければ分からないことが沢山あると思います。ここの課ならそんなに人数が要らないとか、言いにくいことをポストに入れて、それを上の人が見て、提案したことで不利に働かないようにしていけば、非常に良いと思います。大きな企業でも提案制度で合理化していて、行政の仕事も合理化していくこともどんどんできると思いますので、やり方を工夫してもらいたいと思います。

(事務局)

職員数の削減については人数を拾っていますが、効果額については、今、数字を持ち合わせていません。

また、職員提案についてですが、これは通常、秋頃に募集を募っています。ある程度テーマを決める場合もあれば、自由とする場合もあります。自分の仕事に関係するものでもいいし、他のところでもいいのですが、そこでこういうことをしたらどうだろうかという提案をもらっています。一定期間、そういった提案を募集し、その中から最優秀や優秀の提案を選定して、市長から表彰しています。その後、優秀な提案については、できるだけ事業の実施につなげていく、という取組になっています。

(委員)

大変良い取組だと思うので、各階に1つずつ箱を置いて、年間通して提案できるような形でもいいのではと思います。

(事務局)

もちろん、期間外においても提案できるような流れもあります。

(委員)

日常の事務処理については、人によってやり方が違うと思いますし、異動してきたばかりの人はなかなか分からないと思います。引継ぎはしているのでしょうが、ひな形みたいなものを作って置いて、代わってもすぐに対応できるようにしておくといったことはしているのでしょうか。事務であれば、毎年同じことをやる場所もあると思います。

(事務局)

一定の業務については、各所属で工夫もしながら、こういう手順で行うというマニュアルを作っているとは思いますが。それから、例えば、一つの仕事を一人しか分からないというのではなくて、複数の職員がカバーできるような体制を常に考えて、業務に支障が出ないようにといった工夫はしているところです。

(委員)

それから、資料2のところ質問したいことがあります。説明がまだですがよろしいですか。

(事務局)

それでは、資料2について、ご説明させていただきます。

— 資料2 により説明 —

(委員)

このマイナンバーカードについては、平成 30 年度から令和 3 年度まで順に、10%、12%、14%、16%の目標があったけれども、令和 2 年度で既に 27%になりましたということですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

そうすると、令和 3 年度の目標が 16%というのはおかしい気もしますが、4 年間の目標として立てていたのがこうだということですね。

(委員)

私もこの資料を見て、令和 3 年度の目標が 16%なのに、令和 2 年度の実績見込が 27%というのは、なんだか変な感じだと思っていました。なぜ 27%まで伸びたのか、理由があれば教えていただきたいです。

また、マイナンバーカードの年齢層別の普及率については把握しているでしょうか。今後、マイナンバーカードをどのように普及させていくか検討する際には、年齢層も非常に関係してくるのではないかと思います。ですから、普及率に関しては、年齢層別、あるいは性別なども分かると検討しやすいかと思いました。

(事務局)

今すぐには分かりませんが、所管部局の方では把握していると思います。

(委員)

傾向としてはどうなのでしょう。若い人が多いのか、それとも中高年が多いのか。

(事務局)

あくまで推測ですが、国のほうでマイナポイント事業を実施していましたので、そのあたりが影響しているのではないかと思います。

(委員)

別冊 1 の 7 ページに、マイナンバーカードを図書館利用者カードとして利用できるようにと具体的に記載がありますが、これは、図書館を利用している人

のうち、40%の人にマイナンバーカードを持ってもらうということでしょうか。

(事務局)

はい。計画を立てたときの目標としては、マイナンバーカード発行数のうち、図書館利用者カードとしての登録割合を令和3年度に40%にするとしていましたが、実績としては非常に低いです。

(委員)

ごみの収集について、「さんあ〜る」というアプリがあるのは知っていますが、粗大ごみの回収については、現状、はがきかインターネットで申し込むようになっています。インターネットでも申し込みできるようになったのは良いと思うのですが、各家庭に配られているごみ収集日程表を見ても、どこに申込フォームがあるのか分かりにくいようになっています。「さんあ〜る」のQRコードは載っていますが、粗大ごみ収集の申込フォームのQRコードは載っていません。市のホームページから飛ぶような案内は載っていましたが、それよりも、QRコードを載せる方が親切かと思います。

また、戦略6のクラウドファンディングについて、実施状況は分かるのですが、目標に対しての実績が分かりにくいので教えてもらいたいです。

次に、別冊1の7ページで、図書館利用者カードとマイナンバーカードの話がありましたが、この実績が少ないということは、あまりニーズがないとも言えるのではと思います。利用者カードを持ち歩く形よりも、スマートフォンで会員証のように提示ができる方が、もう少し利用率は上がるのではと思いました。

次に、別冊1の3ページに、ツイッターの一投稿当たりのフォロワー数とありますが、これは投稿に対する「いいね」とか、反応があった件数のことを指しているのでしょうか。

また、8ページの保育所等利用申込の実績ですが、電子申請ができるようになったのに、実績が非常に少ないと思います。これについての周知など、何か行っていることがあれば教えていただきたいです。

次に、戦略2の「NPO等との協働の活性化」の項目の中で、これまで協働活動を行った事例などはどこかに公開しているのでしょうか。おそらく、連携を取りたいとか、こういうことをしたいと思っている方はいらっしゃるはずなので、自分たちが考えているプランなどがマッチするかどうか、実績などがあれば分かりやすいのではと思います。

最後に、戦略3の「外部委託の推進」についてですが、学校教育の現場にタブレット端末が配られて、来年度から実際に運用が開始されると思うのですが、

ここでも積極的に外部委託を進めていかないと、現場が混乱するのではないかと考えています。先生たちがICTを活用して新しい授業を展開していく中で、子どもたちが端末を利用することによるトラブルがいろいろと発生すると思います。そのようなトラブル一つひとつに先生たちが現場で対応しなければならない状況になると、とても大変だと思いますので、トラブル対応や先生たちをサポートする人員といえますか、総合大学校の方から派遣されるICT活用のサポーターも各校に一人ずつではないと思いますので、そういったところも検討してはどうでしょうか。

(事務局)

クラウドファンディングの実績について、別冊1の44ページでは件数だけ記載していますが、令和2年度は実施できておりません。

令和元年度については3件実施しており、まず、「阿波おどりを未来へ繋ぐプロジェクト」ということで、目標額200万円に対し、実績は161万円となっています。次に、「若者が集い、繋がる場『ポッポ街』プロジェクト」については、目標額200万円に対して、実績が112万6千円。最後に、「子どもたちに『藍のクレヨン』を届けたい!」については、目標額200万円に対して、実績が108万5千円という状況です。

次に、平成30年度は2件実施しており、「阿波おどり応援プロジェクト」として、目標額600万円に対して、実績が270万5千円。もう1点、「みんなの笑顔をつなぐクレール子ども食堂」プロジェクトについては、目標額200万円に対して、実績が202万6千円という状況です。

(委員)

概要の報告にあったように、職員数46人の削減というのは大きい削減だったのではないかと思います。

一方で、資料1の6ページに、取組項目17「人材育成と意識改革」とあって、人材育成のためには、やはり安定的に職員の採用をしていく必要があります。経験豊かな職員が退職するときに急に採用を増やしても、なかなか人材育成には結びつかないし、時間がかかります。

行財政改革の検討の間ではあるのですが、先ごろからかなり意見も出ており、新しい技術を活用して業務の効率化を図っていかねばならない課題がたくさんありますので、厳しいながらも、優秀な方の公務職場への登用を行うことが大事なのではないかと思います。

(委員)

資料1の6ページ、取組項目18「女性職員の活躍推進」についてですが、具体的にどのような取組なのでしょうか。

(事務局)

1つは、女性職員を中間管理職以上に登用するという取組があります。別冊1で言いますと、18ページに取組項目18「女性職員の活躍推進」とありまして、ここで管理職職員等における女性職員の割合について目標を掲げて、達成できるように取り組んでいます。令和2年度の目標値でいえば、32%となっています。

それ以外でも、特定事業主行動計画の推進によって、ワークライフバランスの実現を図ることや、消防局の取組として、女性の消防職員の採用拡大などがあります。

(委員)

係長以上で32%って低いですね。管理職とあるので課長以上かと思ったら、係長なのですね。

(事務局)

見直し後のプランについては、係長以上ではなく、課長補佐以上、いわゆる管理職だけに限定するよう変更しています。ですから、今よりも目標数値等は少し低くなっています。

(委員)

それでは、次に、組織改正等について説明をお願いします。

(事務局)

— 資料3・資料4により説明 —

(委員)

この再任用というのは、一般的に言うところの再任用ですか。

(事務局)

はい。60歳の定年で退職した後に、再任用をしたというものです。

(委員)

資料4の3ページの下部、米印(※)に「令和3年度再任用職員147人の内

訳は、新規採用者 37 人、任期更新者 110 人」とありますが、どういう意味ですか。

(事務局)

現在の再任用制度では、65 歳まで任用できるようになっています。60 歳で定年退職をして、その後初めて再任用で来る人は「新規採用」になりますし、それが 2 年目、3 年目となった場合は「任期更新」ということになります。

(委員)

任期は 5 年ではなく、単年度でということですか。2 年目、3 年目の人は全て「任期更新者」に入るということでよろしいのですね。

(事務局)

はい。

(委員)

資料 4 の 1 ページ表中、「一般行政」の下、「国保事業その他」の職員数について、平成 30 年度は 162 人、平成 31 年度は 163 人となっているのですが、令和 2 年度に 89 人と急に少なくなっています。一方で、右の目標数はずっと 162 人となっていますが、これはどういうことなのでしょうか。

(事務局)

これは、下水道事業が関係しています。当初、計画を立てたときには見込んでいなかったのですが、令和 2 年度に上水道と下水道の事業を統合して、上下水道局が出来ました。下の参考のところに「公共下水道事業」ということで 80 人が入っていると思いますが、ここに 80 人が動いたような形になっています。

(委員)

下の「公共下水道事業」の 80 人が、上の 163 人から引かれていると、そういうことですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

資料 3 の 2 ページに「SDGs 推進室」とあって、SDGs の推進はとても

良いことだと思います。SDGsは非常に幅が広いと思いますが、この部署はそういった案内だけ行うところなのではないでしょうか。例えば、SDGsの取組にはジェンダーレスといったこともあります。LGBTの方が相談できるような窓口があるのか。具体的にはどのように利用できるのでしょうか。

また、SDGsは2030年が年限となっていますが、それを過ぎても設置し続ける部署なのではないでしょうか。

(事務局)

SDGs推進室がある企画政策課については、徳島市として今後はこういった施策を進めていくという、大きな総合計画を立てて、その進行管理等を行う課です。総合計画の各施策は、SDGsの17のゴールの達成に寄与するよう関連付けられており、施策の進行管理を行っていくことで、徳島市としてSDGsの推進に取り組んでいくというイメージですので、具体的な窓口というわけではありません。

(委員)

年限を過ぎても、ずっと設置されるのでしょうか。

(事務局)

現時点では分かりませんが、今後もSDGsについては取り組んでまいりたいと考えております。

(委員)

行政組織については、おそらく市長が交代したということもあって、ドラステックに変えたのだらうと思います。簡単に言うと、まちのにぎわいづくりと、市民サービスの向上、あとは都市計画を中心のほうに出していったような感じがするのですが、実態としてはどうなのでしょう。かなり変えていると思いますので、そのあたり大きな流れについてお話しただけではないでしょうか。

(事務局)

今回の組織改正においては、資料3の一番初めにあるように、市長直轄組織として「中心市街地活性化推進室」を作っています。徳島市のまちづくりを今後どのようにしていくのかは、喫緊に取り組むべき非常に大事なテーマですので、重要なポイントとして取り組んだということはもちろんあります。

同時に、市民にとって分かりやすく、なおかつ効率化を図ることができるような、そういった視点でも組織改正を行うものです。

(2) 徳島市行財政改革推進プランの見直しについて

(会長)

それでは、次に「徳島市行財政改革推進プランの見直しについて」、説明をお願いします。

(事務局)

— 資料5により説明 —

(会長)

ただ今、説明のあったプランの見直しについては、私たち委員の意見も踏まえて行われたものと思いますが、これに関してのご意見やご質問、あるいはアドバイスなどがありましたら、ぜひお願いします。

(委員)

資料5の3ページに、「将来的には中学校区におおむね1か所の認定こども園に集約する」とありますが、これは私立ではなくて、公立の認定こども園のことを言っているのでしょうか。

現在は保育所も幼稚園もあるけれども、幼稚園に入園する子どもの人数は減っているわけですね。幼稚園がなくなった場合には、中学校区に1つ、公立の認定こども園を作ってくれるのでしょうか。

(事務局)

将来的には中学校区におおむね1か所の認定こども園をということで、統合していく計画になっています。

(委員)

資料に「選択と集中」という言葉が盛んに出てくると同時に、4月1日から組織変更が予定されています。職員が少なくなることは、市民サービスの低下につながっていくわけですが、やはり組織には必ずどこかに無駄があります。これは民間の企業でも、公的機関でもそうです。

ですから、今回のように大きく組織が変わるときは、本当に必要な仕事なのかを確認する、そして人員を見直す最大のチャンスだと思います。大きな組織変更というチャンスのあるときに、もう一度、仕事の内容を見直して、必要ないところにもっと人員を投入して、必要でないところは減らす。「選択と集中」ですから、やめるものはやめると、ドラスティックにやっていくことで、効率的で、かつ市民サービスが低下しないような組織づくりをしてもらいたいと思います。

(事務局)

事務事業の「選択と集中」は非常に重要であると考えています。例えば、類似した事業や、ある程度年数が経過して、当初とは状況が変わっている、あるいは少しニーズが低くなっている事業などもあるかもしれません。

それらをトータルに見て、事業の整理をし、必要なところに職員を集中的に配置していくことは非常に大事であると思っています。

(会長)

今の議題に関して、欠席の3人から何か意見はありましたか。

(事務局)

はい、議題(2)については、次のとおりです。

【欠席委員の意見-①】

それぞれの目標値の達成可能性について

- ・ 市税等の徴収強化や生活保護費などについて、コロナ禍で、今後企業倒産の増加や低所得層の一層の困窮化等が懸念され、歳出・歳入の改善が簡単に進むとは思えないため、より具体的な対策が求められるように思う。
- ・ 財政健全化フレームにおいて、年度を追うごとに改善が進むようになっているが、根拠がやや乏しいのではと感じる。
今後のことになるが、財源確保については、もっと踏み込んだ形で施策を積み上げていく必要があると思う。
- ・ 職員数の削減、市民病院の経営改善、未利用財産の積極的処分等も、金額の多寡や実現可能性等を十分考慮の上再検討し、財政健全化に取り組んでもらいたい。

【欠席委員の意見-②】

財政健全化フレームについて、歳入の確保ならびに歳出の抑制に関する推計が示されているが、この各数値は、別冊2の16ページにある「関連する主な取組項目」の成果を積み上げたものと理解してよいか。ややポジティブな見通しのように感じるので、推計の根拠をご教示いただきたい。

以上ですが、お二人の委員から同じようなご意見をいただきましたので、簡単にご説明させていただきます。

別冊2の16ページに「財政健全化フレーム」がありますが、これは、令和6年度までに60億円の財源を確保して、収支不足を解消するという内容になっています。下のほうに、「関連する主な取組項目」ということで、「市税等の徴収強化」、「更なる財源確保」、「徹底した内部努力」、「事業見直し、特別・企業会計の健全化」とあり、その横に主な取組の番号と取組名を記載しています。

推計の根拠ということですが、例えば、「市税等の徴収強化」では、上のフレームの表で見ますと、令和3年度で1億円、令和4年度が3億円、令和5年度が2億円、令和6年度が6億円、関連する取組項目が28と29となっています。

では、具体的には何をするのかというところについては、後ろのページになります。70ページの取組項目28「市税の課税対象把握の徹底」は、目標として、給与支払報告書の電子申告比率や、法人市民税の電子申告比率の向上とありますが、これらを引き上げていって、しっかり課税をしましょうという取組です。

また、71ページから72ページの取組項目29-(1)については、徴収のほうもしっかりと行うという取組になっています。ここでは、例えば、キャッシュレスでの納付の拡大等も含めて徴収率の向上を図って、市税の徴収率が令和6年度で98%となることを目標にしています。

これらの数字の目標を金額換算したものが、先ほどの財政効果額になっているとご理解いただければと思います。

(会長)

4月から、新しいプランに基づく取組が始まるわけですが、委員の方からご意見はありませんか。

(委員)

職員提案・chideas (チエダス) というのは、すごく利用できるのではと思います。やはり、実際に働いている職員が、「ここにこれだけの職員はいらないのではないか」ということが一番よく分かるのではと思います。古い習慣にとらわれずに、要らないものは切り捨てて、chideas (チエダス) ならぬ「ムダダス」みたいに作って、無駄だと感じることを職員に出してもらっても良いのではないかなと思いました。

(会長)

それでは最後に、それぞれの委員から、議題に関することだけではなくて、この市民会議の中で感じたことや意見など、一言ずついただければと思います。

(委員)

これだけの資料を作るというのはとても大変だし、知識もたくさんいると思いますので、ありがとうございました。会議では、一人の発言に対して一対一みたいな会話がすごく多いのですが、もっといろんな方と対話して、共感しながら進めていくことができれば、もっといろんな案が出るのではないかと感じました。

(委員)

会議で出た意見や案について、フィードバックというか、実際にどういうふうになったというところが、もっと明確になっていけば良いのではないかと思います。あとは、これを進めていくにあたってですが、いろんなアイデアを持っている方というのは本当にたくさんいらっしゃると思います。ですから、そういった地域の人ですとか、意見を持っている人たちと、実際に具現化していくためのプロセスというところも考えていけるような工程があればいいのではないかと思います。

(委員)

いろんな議論に参加して、あるいは市のプランを見て感じたのは、市独自にできることはどういうことなのか、というところから出てきているのではということ。ただ、やはり行政というのは、国があり、県があり、市があるという形ですから、市独自でできる範囲というのは、ある程度限定されてくる部分もあると思います。ですから、もう少し、国、県、市で連携して、行財政改革がどういう形でできるかということも議論してもらえたらと思います。

(委員)

昨年頃から、SDGsという言葉が非常に聞かれるようになりました。私が所属している団体でも、2千人対象で行ったSDGsに関するアンケートの結果を、去年の12月に活動発表として行ったところです。やはり、皆さん、テレビなどの情報でSDGsを初めて聞いたということもあるようです。

SDGsについては、市長にも大変ご協力いただいておりますし、期待もされているそうなので、頑張りたいと思っておりますし、何か今の時代に合ったようなことをできるというのが、今の目標です。

(委員)

市民の多くの方が関わるのは、やはり住民課、1階のフロアだと思います。他の自治体と比べても、窓口の職員は非常に素晴らしい対応をされている、頑

張っていると、日頃から思っていました。新型コロナウイルス感染症への対応等、忙しくなっているにも関わらず、市民と直接対応している職員の頑張りは、おそらく、その他の課でも同じではないのかと思います。

そして、どうしても大地震への心配が付き物かと思っています。何事もなければ、人員を削減しても、いろいろな効率化を図っていくことで、何とか乗り切っていけますが、どこかで余裕といえますか、皆さんが立ち止まって考えることも大事だと思います。それは、有事の際に、市民サービスの低下を極力まねかないように対応していくという意味でも大切ですし、今後の会議の中では、そのような視点での議論も、引き続きしてもらえたらと思います。

(委員)

今回の行政組織の改正で、同じようなことが大分整理されて、一本化されてきたのではないかと思います。

やはり、一番無駄なのは、計画を何度もやり直すことだと思います。そういうことができるだけないようにしてもらいたいですし、その方が市民のためにもなると思います。

(会長)

この行財政改革推進プランは、市政全般に関わるようなことで、題目が大きいものですので、いろいろと意見も出しましたが、それを深めていくというのは少し難しい感じがしました。

ただ、この世代の人はこういうふうを考えている、あるいは、市に対してこういう意見を持っているという概略に関してはお伝えできたのではと思います。もう少しピンポイントの課題に対して、ちょっと時間をかけて皆さんの意見を聞くという機会があれば、もっと良かっただろうと思いますが、それぞれの委員の方が積極的にご意見を出していただいて、今日を終えることができました。ご協力いただき、ありがとうございました。

3 閉会

(事務局)

ありがとうございました。それでは、委員の皆さま方に、市長からお礼のごあいさつを申し上げます。

(市長)

委員の皆さまには、ご多忙中にも関わりませず、行財政改革推進市民会議にご出席をいただきまして、本当にありがとうございました。

最後に、私から、委員の皆さまに一言お礼を申し上げます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとして大きな変化を迎えている本市の状況に対応するため、行財政改革推進プランの見直しに着手しましたことから、委員の皆さまには、この半年、それぞれのお立場から様々なご意見を頂戴し、これまで以上にご尽力をいただいていたところでした。

おかげさまをもちまして、本市の行財政改革をさらに推進するとともに、ポストコロナ時代の「新たな日常」構築の原動力となる「行財政改革推進プラン2021」を策定することができました。

厚くお礼申し上げます。

今後は、このプランに基づき、着実に、かつスピード感を持って行財政改革に取り組み、質の高い持続的な成長が実現する市政の実現、そして、総合計画に掲げる本市の新たな将来像「わくわく実感！ 水都とくしま」の実現を目指してまいります。

行財政改革の推進にあたっては、私自らが先頭に立ち、ワンチームとなって、全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも、市政運営へのご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

委員の皆さま、本当にありがとうございました。

(事務局)

それでは、以上をもちまして、徳島市行財政改革推進市民会議を終了いたします。

なお、徳島市行財政改革推進プラン2021につきましては、現在製本作業中ですので、出来上がり次第、お送りさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員の皆さま、どうもありがとうございました。